

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 2 年 〇 月 〇 日

申請者 氏名又は名称 鹿間設備株式会社
 〒639-1058
 住所 大和郡山市矢田町5745番地の3
 代表者氏名 代表取締役 鹿間 一博
 電話番号 0743-53-9767
 FAX番号 0743-53-9768
 メールアドレス nara@shikama-setsubi.com



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□にüを入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者(廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□にüを入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 9 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者	✓	15	斑鳩町 水道事業管理者	✓	22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者	✓	23	王寺町 水道事業管理者	✓
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

(廃止)
指定給水装置工事事業者 休止 届出書
再開

水道事業者 殿

令和 2 年 3 月 20 日

届出者
氏名又は名称 鹿間設備株式会社
住 所 〒639-1058
大和郡山市矢田町 5745 番地の 3
代表者氏名 代表取締役 鹿間 一博



(廃止)
水道法第 25 条の 7 の規定に基づき、水道装置工事事業者の 休止 の届出をします。
再開

フリガナ 氏名又は名称	シカマセツビ 鹿間設備 株式会社
住 所	〒639-1058 大和郡山市矢田町 5745 番地の 3
フリガナ 代表者の名前	シカマ カズヒロ 代表取締役 鹿間 一博
(廃止・休止・再開) の 年 月 日	令和 2 年 9 月 1 日
(廃止・休止・再開) の 理 由	事業縮小の為

(備考) この用紙の大きさは、A列 4 番とすること。